

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき市政事務に対する一般質問を開始いたします。

それでは、最初に6番 吉原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

6番 吉原議員

吉原議員／おはようございます。

ただいま議長から登壇の許可をいただきましたので、6番吉原新司の一般質問を始めます。

今議会の一般質問も今日が最終日となりました。

最終日のトップバッターとして一般質問を始めていきます。

今回の一般質問は市政についてということで、1つ目に白岩運動公園一帯について、2つ目に消防団員の確保についての2で進めていきたいと思います。

1つ目の白岩運動公園一帯についての質問です。

これまで親しまれてきた白岩球場が先月末をもって球場としての役割を終え、新たな野球場が来年の夏の完成を目指し、東川登町で建設が進められております。

そして、今後、白岩球場を解体し、跡地に新体育館が建設される予定です。

武雄市において2年前に当たる2019年4月に、武雄市公共施設等個別施設計画、スポーツ施設編が策定され、それを基に先ほどもうしました野球場、体育館の建設などが進められていると思います。

しかし、スポーツに携わる方々からは、個別施設計画スポーツ編を見ても、はっきりとした今後の姿が見えにくいというお声をお聞きします。

自分たちが利用しているスポーツ施設は何年までにどのようなことをなされるのか、はっきり示してほしいと思われているようです。

スポーツ施設全体の話にはなりますが、利用されている方々のこのような声、どのように受け止められますか、お尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

議員御紹介いただきました個別施設計画スポーツ編は、計画期間を前期と後期に分け、将来の方向性を明らかにするために策定しております。

年次計画を定めるに当たりましては、関係団体との協議を行いながら事業を進めていく必要があると考え、年次計画等は明確に定めておりません。

今後、十分な協議を行い、整理計画の進捗状況など、利用者の皆様へ情報発信を行ってまいりたいと存じます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／進捗状況ということで、ある程度、分かる部分が出てきたら、利用者の方に都度、都度と説明のほうしていただきたいというふうに思います。

それでは、本題の白岩公園一帯についてですが、先ほども申しましたが、白岩球場跡に新体育館が建設されるわけですが、体育館を利用されている市民の皆さんからよく聞かれるのが、体育館跡地はどうなるんだろうかということです。

体育館で行われるスポーツの大会やイベント開催では、これまで駐車場不足を常々感じてきたとお聞きします。

新体育館が建設されるのであれば、新体育館周辺に十分な駐車場を確保してもらえるのだろうかというふうに言われております。

白岩体育館跡地を含む新体育館周辺に十分な駐車場の確保、これは考えられているのかお尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／新体育館の駐車場台数でございますが、現在の白岩体育館駐車場台数 58 台に對しまして、新体育館の駐車場は 100 台程度の駐車場を計画しております。

大会利用状況並びに既存駐車場の状況を踏まえた計画としておりますので、体育館利用に際し、支障はないものと考えています。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／現在、58 台というのを 100 台ぐらいは考えているということですね。

そこら辺も関係団体と一応、100 台という数字で確認をして、いやもうちょっとっていうことであれば検討もしていただきたいと思います。

白岩体育館、球場が建てられたのが、昭和 51 年、今から四十五、六年前です。

その頃の時代の駐車場の利用と現在の駐車場利用、この頻度は全く違うというふうに思っております。

昭和 50 年、51 年、私は小学生でしたけれども、できたばかりの白岩体育館にプロレスを見に行ったことを記憶しております。

その頃、父親も母親も自動車の免許を持っている家庭は少なかったというふうに思います。ましてや、おじいちゃん、おばあちゃんまで持っている家庭はゼロに等しかったんじゃないかと思います。

しかし、現在はどうでしょう。

両親、祖父母まで免許を持っている家庭が非常に多いようです。

小学生、中学生、高校生などの試合などがあれば、両親、祖父母、それに、親戚まで応援に来られる家庭が多く、それも乗り合いではなく、おのおの自家用車で来られることも少なくありません。

そのようなことから、地方では、特に駐車場の確保が重要だと思います。

ぜひ、関係団体のほうとも100台という数字をお示しいただいて、妥当であるのか検討していただきたいと思います。

次に、防災関係になりますけれども、この白岩公園一帯は大規模災害発生には防災拠点の一つになっております。

実際、令和元年8月豪雨災害では自衛隊の方が白岩運動公園一帯に入られております。

モニターにハザードマップを出しておりますけれども、今年、新しくハザードマップが作成され、配布がされました。

そのハザードマップを見て気づいたんですけれども、現在の白岩体育館の裏側のり面、土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンになっております。

赤で示してある部分ですけれども、特別警戒区域、レッドゾーンですね。

モニターに写真を出していますけれども、左の写真が体育館の裏側からレッドゾーンのり面を写した写真で、右側は体育館横の軽運動場、ここの山手側がレッドゾーンになっております。

新体育館完成後は、現在の白岩体育館は解体工事が行われると思います。

白岩体育館跡地が駐車場になるのか、どういうふうになるのか分かりませんが、体育館解体工事の際、体育館裏側、軽運動、山手側が土砂災害特別警戒区域に指定されているわけですから、何らかの安全対策、これを施すべきではないかというふうに思います。

建物はなくなったとしても、レッドゾーン部分ですね、モニターに出しておりますけれども、市民の方が利用されるトリムコースの一部が入っております。

トリムコースを利用される方々の安全の確保のためにも、何らかの安全対策を施すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御指摘の白岩体育館裏の斜面に関しては土砂災害防止法に基づき、土砂

災害特別警戒区域に指定されております。

このことにより、土砂災害が発生した際に建物の損壊が生じ、住民の生命や身体に危害を与える恐れがあるため、特定開発公園に対する制限や建築物の構造、規制等を求める区域となります。

議員御質問の体育館解体に対策にあわせた対策は現時点では考えておりませんが、将来的に建物の建築等を計画した際には、基準に沿って対応してまいりたいと存じます。

なお、議員から御指摘いただきました、白岩体育館裏の土砂災害特別警戒区域の中に管理用道路を兼ねたトリムコースがございます。

土砂災害が起り得る状況が合った場合には、注意喚起など、情報発信のソフト対策を講じる必要もあると考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／今のところ対策のほうは考えてないということですね。

トリムコースに関しては危険と判断される時は何らかの対応をすると。

はい、分かりました。

後のほうで、ちょっとこの部分にまたつながってきますので、またそのときお話ししたいと思えます。

次に、白岩競技場について。

白岩運動公園の球場、体育館、競技場、これは3大目玉施設、ビッグ3じゃないかと私は思っております。

先ほど取り上げました武雄市公共施設等個別施設計画スポーツ施設編の中にも記載されておりますけれども、この3施設は昭和50年、51年に整備されて、もうすぐ半世紀を迎えようとしております。

その中の球場は東川登町に建て替わり、体育館も今後、建て替えられるということになっております。

白岩競技場が取り残されたという感じを持つところであります。

モニターに、その3施設について、武雄市公共施設等個別施設計画スポーツ施設編に記載されている文言を抜き取って比較しやすいようにしてみました。

先ほど申しましたように、どれも同じ時期に整備され、球場と競技場は耐用年数30年を15年ほど超えており、老朽化が進んでいることが考えられるというふうに思えます。

この3施設について、現状、状態、現状では白岩球場、グラウンド内は、ベンチ前や側溝蓋への緩衝材設置が必要であるが、フィールドに問題はない。

スタンドについては、コンクリート壁に剝がれ、観客席に割れが多数ある。

車椅子利用への配慮は全くないと書かれています。

白岩体育館には非耐震、事務室など雨漏りが常態化しており、外壁、内壁にはクラック多数、障害者スポーツ種目への使用も想定しておらず、電動車椅子ではトイレ利用ができないなど、バリアフリー対応は万全ではないと書かれています。

そして、白岩競技場にはスタンド観客席にはクラック多数あり、屋根、支柱及び照明支柱に腐食が見られ強度に不安がある。

グラウンドの芝生は部分的に傷みによる段差が生じていると書かれております。

球場と体育館では車椅子、バリアフリーの文言がありますが、競技場には書かれておりませんが、皆さん御存じのとおり、車椅子の方が観覧席に入ることはできない状態です。

そして、環境に関する情報として、白岩球場には少年野球から喜寿野球大会まで幅広い利用がある。

県大会などの利用実績あり、ナイター設備がないため平日の利用は少ない、硬式野球練習で使用したいとの要望が増えているとあります。

体育館では最も利用が多い、各種競技団体も利用のほか九州大会レベルの実績あり、大規模な大会を主催できるのは当施設のみ。

市主催（？）行事にも利用されている。

代替施設はない。

非耐震構造のため、避難所等、防災拠点の指定はないと書かれております。

そして、白岩競技場ですね、陸上、サッカー、ラグビー、ソフトボールの練習や大会、グラウンドゴルフ大会、まちや地区の運動会に1年を通して使用されている。

また、ジョギングなど、健康づくりの場としても多くの市民に利用されている、代替え施設はないと書かれており、白岩競技場は球場、体育館に負けず劣らず利用頻度は高い。

しかし、同じように老朽化も進んでいると言えると思います。

そして、モニター下側に出しております対策内容として、球場は、夜間照明、ファールボール対策が整った新球場を、北方グラウンドと集約を行い別の場所に新設するとなっております。体育館は施設の老朽化に伴い、北方西体育館と集約を行い、新体育館を新設するとなっております。

一方、競技場は、客席屋根やスタンド部分など耐震性を求められる部分の改修を行い、施設の長寿命化を図るとなっております。

一般質問の初日目、上田議員の質問の中にもありましたが、施設の状態、現状の中にグラウンドの芝生は部分的に傷みによる段差が生じていると記載されているのに、対策内容には、グラウンドの部分には触れておりません。

そして、競技場にバリアフリー対策のことも記載されておりません。

グラウンドの状態改善のことや、バリアフリー化を加えておくべきではないかというふうに

思うのですが、いかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／計画の中では、対策の主なものとして、実施方法方針の内容を示したものであり、議員御指摘のとおり、施設によって具体化した対策方針を示していないもございます。今後、整備方針を進めていく中で、特に、競技場におきましては、バリアフリー化、それから、芝生の修繕等についても整理していきたいと存じます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／一応、個別施設計画では今年度が見直し期間というふうになっておりますので、そこでしっかり見直しする分はして、後期の部分につなげていただきたいというふうに思います。

モニターに写真を出しております。

上から伊万里の国見台陸上競技場、次に鹿島市陸上競技場、下が唐津市陸上競技場です。

どれも第3種陸上競技場で、全天候型トラックのため雨の日でも使用でき、選手の足への負担も少ないということのようです。

白岩競技場を利用されている方は、よその市町に試合や大会に行けば、白岩競技場のような古い施設は少なく、立派な施設が多いですとお聞きします。

モニターに出しているような施設を言われているのだろうというふうに思います。

そこで聞かれるのが、球場も体育館も建て変わるとに、競技場は建て替わらんとですか、競技場も十分おろいかとですけどねと言われます。

そして、利用者の方は、スタンドや観客席よりも、競技場内のトラックやフィールド、これをよくしてほしいとまず言われます。

利用者からすれば、競技をする上で何がをしにくく、全力を出して最高のプレイができることが一番のようです。

耐震性を求められる部分の改修も、これも大変大事なことですけれども、競技を行うトラックやフィールド、これも近年のスポーツニーズに沿うような整備、これ考えるべきじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／今後の改修計画につきましては、先日の上田議員の答弁の繰り返しとなりま

すけど、グラウンド整備に関するニーズが高まっていることは当然感じております。
武雄市公共施設等個別計画において整理した上で、各種競技団体とも協議を行い検討をすべき（？）だと考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／ぜひ協議のほうをしていただきたいと思います。

次に、利用頻度が高いとされている競技場周辺には駐車場がございません。

これは昨日、宮本議員さんからの質問もありましたけれども、モニターに出しておりますように、何か大会とかあれば車がとめるところがないもので、日時計周りとか道沿い、これ今、写真のように車をとめられるわけです。

この写真ですけれども、大きな大会ではなかったんですけど、本当に大きい大会等がある場合はボコボコになります。

下に白岩駐車場がありますけど、離れているということと、階段を上らなくてはいけないということで、皆さん自家用車を競技場周辺まで持ってこられます。

モニターに出しています、ちょっと見にくいですけども、国見台競技場がある国見台運動公園一帯の航空写真です。

見にくいので、駐車場の場所にPのマークをつけておりますけど、駐車場は大小あります。しかし、各体育施設ごとに駐車場を設けてございます。

本来であれば、このように各施設ごとに駐車場を整備するべきではないかと思えます。

次のモニターは航空写真、山内運動公園一帯です。

駐車場にPマークつけておりますけど、ほぼ各施設ごとに駐車場が整備されております。

さすが山内町だと思います。

前の質問で、体育館周辺の、新体育館周辺の駐車場の充実のことで申しましたとおり、地方では自家用車利用がほとんどです。

白岩球場周辺にも駐車場整備、これが必要なのではないかというふうに思いますが、この問題、いろんな議員さんからも質問が出ていると思います、これまでに。

この白岩競技場周辺の駐車場、これ、考えるべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょう。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／施設のそばに駐車場がないのは競技者のみではなく、試合の観覧者にとって不便であることは認識しておりますが、現段階で駐車場を整備する計画はございません。

しかしながら、今後、白岩競技場の整備計画を行う際には、駐車場につきましても検討する必要性はあるかと考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／ぜひ検討のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど競技場周辺には駐車場がないために日時計周りに駐車されていると申しましたけども、この日時計、モニターに写真出してありますけれども、武雄ライオンズクラブ 10 周年記念と書かれてあります。

この日時計の設置はどのような経緯で設置されたのか。

多分 40 年以上前の話になると思ひますので、分かる範囲でも構いませんので、この日時計の設置に至った経緯、分かれば教えていただきたいと思ひますけど、いかがでしょうか。

議長／山口環境部長

山口環境部長／おはようございます。

日時計の設置経緯でございますが、日時計の設置につきましては、昭和 54 年に武雄ライオンズクラブさんからクラブの 10 周年事業として市に寄贈されたものでございます。

現在、維持管理は市で行っております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／昭和 54 年に寄贈されていると。

寄贈されているから維持管理は武雄市がするということですね。

モニターに写真を出してあります。

見て分かると思ひますけども、相当劣化が進んでいると思ひます。

タイルの剥がれ、コンクリートの劣化、この写真で十分分かるかと思ひます。

先日、競技場周辺に行ったとき、未就学児ぐらいの子供さん数人で、剥がれたタイルを集めて地面に置いてパズルみたいにして遊んでおりました。

タイルが落ちているのもどうかと思ひますけれども、小さな子供さんですので、投げて人や車に当たるといふことも考えられるかもわかりません。

この劣化が進んでいる日時計、維持管理は武雄ということですがけれども、今後、修理する予定とかありますか、お尋ねします。

議長／山口環境部長

山口環境部長／日時計のタイルの剥がれた部分については既に撤去いたしております。
老朽化と破損については公園課では把握しておりますが、特殊なタイルが使用されているということで、非常に材料調達が困難で、修繕費用も高額になるということが見込まれております。
修繕につきましては、優先順位を考慮しながら検討したいというふうを考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／優先順位ということは、今現状では修繕の予定はないと、タイルもちょっと特殊なものということですね。
これやっぱり修理するとなれば、タイルも高いのかもわかりませんが、全部一回タイルを剥がして下地をやり直してまた張らなくちゃいけないというふうに思います。
一応、寄贈いただいているということのようですので、これ武雄、武雄ライオンズクラブさんと一回、話し合いをして、撤去、これを行ってもいいか提案してみてもどうかと思います。
もし承諾が取れば、日時計、これを撤去して、日時計跡に駐車場、整備を考えられるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長／山口環境部長

山口環境部長／武雄ライオンズクラブさんの意向はお聞きしたいというふうに考えておりますが、その日時計のある広場につきましては、競技場下駐車場からの通路や利用者のたまり場として位置づけておりますので、日時計の撤去については考えていないというところでございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／日時計の撤去は考えていないということであれば、修繕を考える必要があるんじゃないかと、そういうふうに思うんですけども。
もし、ここが駐車場にすることができれば、かなり利用者の方、助かるんじゃないかというふうに思いますけども、また今後、その駐車場の部分、今後の議会でも取り上げていきたいと思っております。
次に、競技場や相撲場、運動広場へ行く道路ですね。

モニターに写真を出しておりますけども、この道、1本しかございません、上に上る道はです、そして、先は行き止まりということになっております。

見て分かるように、入り口が鋭角なんですよね。

文化会館側から来て入るとき、下りてきている車と出くわしてどきっとするときがございます。

逆に下ってくる時、下ってきて文化会館側に行こうとすれば、ちょっと見通しが悪くて、出会い頭の事故につながる恐れもあるような感じです。

次がそのモニターに写真を出しておりますけど、まずここ、傾斜が結構急で歩道は狭い、おまけに歩道に段差があります。

足の不自由な方や車椅子の方は厳しいのではないかと感じます。

そして、路面のほうも結構傷んでおります。

転落防止のチェーン柵にも破損があります。

このようなこの道路の状況、しっかり把握されているのか、またこれも修繕等の計画等あるのかお尋ねします。

議長／山口環境部長

山口環境部長／破損の箇所につきましては、既に公園課でも把握をしております。

繰り返しになりますけれども、優先順位をつけた上で予算の範囲内で順次修繕を行っていきたいというふうに考えております。

なお、議員御指摘になられましたチェーン柵でございますが、歩行者用防護柵として認識をしておりますが、これにつきましては、安全面も考慮し、近い時期に修繕を行う予定でございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／このチェーン柵に関しては早急に行うということですね。

あと、道路とかは優先順位をつけてということで、今のところ計画はないということだと思います。

ただ、先ほど傾斜のこととか歩道の狭いとか、いろんなこと言いましたけれども、そこを改善しようと思ったら相当大規模な工事になるのかなというふうに考えるところでもあります。まず、ちょっと一旦、道路の件は一旦置いておきまして、次にモニターに出しておりますのは巨大な階段です。

この階段のことも昨日、宮本議員さんの質問にも出ておりましたけれども、これは白岩運動

公園のシンボルなのかも分かりません。

この階段も多分、球場、体育館、競技場が整備された時期と同じ頃に整備されたんだらうというふうに思いますけれども。

その当時、大きなインパクトとして目を引くものだったというふうに思います。

この階段、私が数え間違えをしておらなければ105段あります。

この写真を一段ずつ数えたわけではありません。

一応、自分で上って数えました。

上ったら下らなくてはいけないので、1往復、まあきつかったです。

市長、この白岩運動公園の階段、自分の足で何回ほど登ったことありますか。

市長、お尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／記憶があると、二、三回だというふうに思っています。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／二、三回ですね。

やっぱり、105段といっても、私たちぐらいの年になれば結構きつうございます。

車をどっちに止めるかによって、絶対車のところに戻らんと帰られませぬので、1往復は絶対しなくちゃいけないんですよ。

私が中学校のとき、これできて何年かのとき中学校だったもんですから、その頃は物珍しさで友達と走って上ったりしていたことを思い出します。

その頃、上り下りがきつかったというような記憶はないんですけども、消防団に入団して、競技場で開催される出初め式、このときは下の駐車場に消防積載車を止め、階段を上って競技場まで歩いていかななくてはなりません。

年々、年をとっていくと一回上るだけでも疲れるわけですけども、たまに駐車場の中に、車の中に忘れ物をするわけですね。

そしたら、上ったのにまた下って、そしてまた上ってと、かなりきつい思いをした経験があります。

モニターの写真で分かるように、この階段、右と左に分かれておりまして、中央には植木がなされております。

モニターの写真で分かると思いますけれども、相当広い敷地を使っております。

バリアフリーの時代の今、足に障害を抱える方や車椅子の方を考えると、ここまで大規模な

階段は必要ないのではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょう。

議長／山口環境部長

山口環境部長／議員おっしゃるように、バリアフリーの視点からは非常に厳しいとは感じておりますが、競技場等利用者が下駐車場から競技場等の移動のためにも階段は必要というふうに考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／現に、上には駐車場がないので、下の駐車場を使うしかない。

止めたならこの階段を使って上るしかないということですね。

下の駐車場から競技場側に向かうための階段であったり、体力づくりのための階段であれば、今の片側の階段の半分くらいの広さでも十分なのではないかなというふうに思います。

先ほど、道路のことは一旦置いといてと言いましたけれども、この階段が有するスペースを利用して、先ほど申しました相撲場や競技場、運動広場、ここへ行く道路に整備できれば足の不自由な方や車椅子の方でも負担が少なく、安全に通れる道路にすることができるのではないかと思います。

また、余ったスペースに小規模な駐車場であったり、ちょっとしたスポーツができる場所とか、屋外イベント広場などもできるかも分かりません。

白岩運動公園も、もうすぐ50歳になります。

階段といえども老朽化は進みます。

将来の白岩運動公園の利便性を考える上で、この階段部分のスペースを有効に利用すること、今後、考えていくべきではないかというふうに思いますけれど、いかがでしょう。

議長／山口環境部長

山口環境部長／現在のところ、競技場に上がっていく道路を再整備という計画は今のところございません。

また、階段を縮小するというような整備計画も今のところございません。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／そういう計画はないということですね。

ちょっとモニターに、例えばのイメージを出させていただきます。

例えばですけれど、オレンジ色で線を引いている部分に道路を整備できれば、まず、距離がこれだけ長くなれば勾配は緩やかになるというふうに思います。

そして、出入り口も道路に直角に入れば見通しもいいのではないかとこのように思います。そして、これに広めの歩道なりを整備すれば足の不自由な方、車椅子の方という方でもずいぶん楽に上の方へ行けるんじゃないかとこのように思います。

そして、トリムコースに加えるということもできるんじゃないかと思えます。

これはあくまでもイメージ、私のイメージでしたわけですが、こういうふうなのができれば、緩やかな道路で上に上れるのかなというふうに考えたところです。

そして、モニターにまたハザードマップを出しておりますけれど、先ほど競技場、相撲場、運動広場へ行く道路は先で行き止まりになっていると申しました。

よその市町のこのような施設、ほとんどが道路行き止まりじゃないんですね。

先ほど国見台のほうを紹介しましたが、国見台もちゃんと通り抜けできるようになっております。

嬉野市のミュキ公園（？）も通り抜けできるようになっております。

そして、先ほど紹介した山内の中央公園、これもしっかり通り抜けできるようになっております。

これも、さすが山内町だと思います。

大きな大会などが開催されるとき、行き止まりではなく、通り抜けることができれば車の混雑解消、これにつながると思えます。

今後、野球場の解体、体育館の建設、そして体育館の解体、これが行われていくわけですので、現在の球場もしくは体育館側から競技場へ行けるような道路を整備すれば、利用者はもちろん、管理する側も便利になるのではないかと思います。

最初に申しました白岩体育館裏側のトリムコース周辺は土砂災害特別警戒区域のため安全対策が必要ではないかと申しました。

その部分に通り抜けをできる道路を整備すれば、土砂災害防止の対策にもなると思うし、利便性もよくなる、一石二鳥じゃないかとこのように思います。

通り抜けができる道路の整備、これを検討してみてもいいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／山口環境部長

山口環境部長／現在、競技場の周辺、白岩体育館の裏のほうまでトリムコースが巡っているわけですが、先ほどスポーツ課のほうからの答弁もありましたように、緊急の管理道路を除いてにはなりますが、トリムコースを利用される公園利用者の安全面を考えますと、

自動車を通れるような道路を、トリムコースを利用して整備するという計画は今のところございません。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／今のところ計画はないということですね。

でも、今後のことをまた考えていけば、ぜひこれ検討する余地はあるのかなど。

トリムコースは今の広さだとトリムコースでしかいけませんけれども、幅をしっかりとって、そして歩道部分を広くとって、そこをトリムコースにして、車道と分けて、車道を別に入れば通り抜けできる道路が整備できるんじゃないかというふうに思います。

ぜひ今後検討していつてみてはというふうに思います。

白岩運動公園一带について、レッドゾーンのことや駐車場、道路のことなど質問をしました。整備されてもうすぐ50年になるわけです。

当時と現代の環境、これは大きく変わっております。

現代、そして未来のニーズに合った武雄市を代表するスポーツ拠点であるべきだというふうに思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思います。

次に、消防団員の確保についての質問に入ります。

私は30年近く消防団に在籍をいたしております、分団長を4年務めて退団をいたしました。

30年近くですから、人生の半分以上は消防団員だったということになります。

火災や災害の出動、各種訓練、式典、研修旅行や歓送迎会、数え切れないほどの思い出をつくることができました。

これは私の中の宝です。

そんな消防団について、モニターに出しておりますが、4月14日の佐賀新聞です。

消防団員、出動報酬引上げという記事が出ました。

内容は、減少傾向が続く消防団員の確保に向けた待遇改善策ということで書かれております。

この記事の内容を全部取り上げていきますと1時間の一般質問では足りないと思いますので、今回は消防団員の確保という部分での質問をしたいというふうに思います。

まず、今、武雄市消防団において現在の団員確保の状況、これは今どのようになっているのか、状況を教えていただきたいとします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／おはようございます。

議員御質問の消防団員の確保についてでございますが、幾つかの分団からは新規入団者の確

保に苦慮しているという声も聞いております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／幾つかの分団からはそういう声、入ってくれないという声があるということですね。

全国的に少子高齢化が進んでおりますので、若い人材が少ないのは当然のことなのかも分かりません。

新聞記事にあるように年々減少が続く、これも当たり前のかなというところもあります。そして、この問題、都会と地方でもまた違う、大きな違いが出てくるのではないかなと思います。

私が現役の頃、小さな行政区の部（？）では若い人自体がないので、消防団員に入ってくれず、退団したいけれども退団できないんですと言われておりました。

小さな行政区のように戸数が少ないところはどうしても若い人もいないと。

幾ら出勤報酬を増額しますよといっても、人がいないのに何の解決にもならんのではないかなというふうに思います。

一方、都会のほうでは、若い方はおられると思いますけれども、近所づき合いとか地域とのつながり、こういうのがなければ消防団に入団しようという気持ちにはならないのではないかなというふうに思います。

この新聞記事で感じたのは、消防団員とは報酬のために活動をするのか、地域のために活動するのかということです。

モニターに消防団オフィシャルウェブサイトに記載されている文言を抜き取ったわけですが、消防団は市町村の非常備（？）の消防機関であり、その構成員である。

消防団員は、ほかの本業を持ちながら権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、自らの地域は自ら守るという精神に基づき消防防災活動を行っていますと書かれております。その自らの地域は自らが守るという精神という部分が本来の考え方ではないかなと思いますし、現役の消防団の幹部の方、もちろんこのように認識されているものと思います。

報酬を上げる必要はないと言っているわけではございません。

報酬の問題の前に、自らの地域は自ら守るという精神、このことを団員はもちろん、市民の皆さんにもしっかり認識していただくことが、団員の確保にもつながっていくんじゃないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御紹介いただきました消防団員の精神、これにつきまして、消防団員の皆様におきましても、生業を持ちながら火災現場や令和元年の8月豪雨災害などの災害においても、実際に自らの地域を守るために日々活動いただいておりますことを感謝申し上げる次第でございます。

その活動におきましては、消防団における組織の見直しに関して具体的な内容について検討する組織再編検討委員会が設置され、現状を踏まえた昼夜全ての建物火災時には隣接分団への広域出動などにも取り組まれており、地域を守るといった活動に対して著しい影響が出ないように活動をいただいているところでございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／先ほど申しましたけれども、少子高齢化社会、若い人材というのは本当に少ないんですね、今現在。

それで、なかなか入らないと言いながら、団員側は、意識の問題ですけれども、早く部長まで経験して退団したいと思っている人が多い、これも事実なのかなというふうに思います。近年のように頻繁に災害が発生する状況の中、消防団の必要性や地域から頼りにされているということをしっかり認識して、充実感とか達成感、これを団員に持ってもらうことも重要なのではないかと思います。

そして、市民の方々に消防団の必要性、活動内容、活動実績などをしっかり知っていただくことも大変重要だと思います。

佐賀県が、佐賀テレビで、佐賀のヒーロー消防団というのをたまに流れます。

また、佐賀新聞に、消防団にあなたの力をというのがたまに掲載されております。

あれを見て消防団に入団したいという気持ちになるのかなと。

これは団員の充実感、達成感につながるのかなと私は思うところです。

市民の方の意見に、消防団って必要なんですか、消防署があるんだから火災、災害のときは消防署が対応してくれるでしょうと、こう思っておられる方が少なくないです。

モニターに、これイメージでつくってみたわけですけども、武雄市独自で、消防団の必要性、訓練内容、活動実績、地域とのつながり、市民の皆さんに消防団をしっかり知っていただけるような何かが必要なのではないかなというふうに思います。

武雄市消防団に入団したい、一緒に地域を守りたいという気持ちになっていただけるようなもの、一方、現役団員の方には地域から必要とされている、自分がいなければ地域は守れないと感じるような、数分間のプロモーション動画のようなものをつくってみてはというふうに思います。

言葉だけでは伝わりにくいものも映像では伝わりやすいというふうに思います。

団員確保というところから、こんなプロモーション動画を制作して、ケーブルワンさんでたまに流してもらったり、市役所1階のホール、サイネージで流したり、各町公民館で流したりすれば、消防団員確保、消防団員のイメージアップのためにも、武雄市独自の取り組みということでやってみてはと、これを検討してみてもと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御提案のPRビデオの作成についてでございますが、武雄市においても分団によって一部作成されている分団もあるということを知っております。

このPRビデオにつきましては消防団の意見を聞く必要もあるかと思っておりますので、今後、正副団長、分団長の会議で御協議いただくようお願いしたいと存じます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／ぜひ消防団のほうとも協議して、団員が入らないという前に、団員が入りたいと思うような何か、これプロモーション動画ではなくてもいいと思うんですよね。

消防団員確保に向けた武雄独自の取組、これを検討していただきたいというふうに思います。この写真ですけれども、私が所属していた分団で、高橋地区の水害のときの写真になりますけれども、副市長の御存じの方も載っとんさあみたいですがけれども。

出動報酬増額、これで団員の意識が、報酬が出るから現場へ行くとか、報酬が出ないから点検や(?) 会議には行かんでもよかろうもんというような考えになるのが一番懸念するところかなというところであります。

そして、最近あまり聞かなくなりましたが、消防団員が放火現場で消火活動をする、こういった事件も昔はちょこちょこありました。

そういったことから、やっぱり地域愛、正義感、このようなものを持っていただけるようなプロモーションビデオとか考えればというふうに思います。

以上をもちまして6番吉原新司の一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で6番 吉原議員の質問を終了いたします。

ここでモニター準備等のため、5分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

2番 豊村議員

豊村議員／議長より登壇の許可をいただきましたので、2番豊村貴司、一般質問を始めます。まず、質問に入ります前に、6月となり梅雨時期となり豪雨災害への備えもしなければなりません。

今年の5月20日からは災害対策基本法が改正され、これまでの警戒レベル4に当たる避難勧告と避難指示が一本化され、避難勧告は廃止となり、警戒レベル4が危険な場所からの避難を指示する変更が行われています。

大雨時などに、いつもこの警戒レベルごとの報道について話題になるところです。

今回、変更が行われたことは、警戒レベルとの対応を明確にするためのものでありますが、変更による戸惑いが生じないように、要配慮者と、また、市民全体へしっかりと情報を伝えていただきたいということを冒頭申し上げます。

それでは、質問に入ります。

まず、最初の項目として、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

5月中旬に市内の65歳以上の高齢者の約8割が少なくとも1回目の接種予約を済ませたということが出されておりました。

ワクチン接種にはかかりつけ医で行う個別接種と、接種会場で行う集団接種の方法がありますが、そこで最初の質問として、この65歳以上の約8割がワクチン接種の予約を完了したということについて、その中身、概要について答弁をお願いいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／おはようございます。

5月中旬に市内の医療機関におけます個別接種の予約者数の調査を行っております。

5月15日時点で、医療機関における1回目の予約者数は、市外の数も一部入りますけれども、7,310人、集団接種の1回目の予約者数が3,731人。

これに高齢者施設におけます予約者数800人を加えて、合計1万1,841人で、高齢者人口が1万5,140人であるので、その78.2%ということで集計をいたしております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／65歳以上の接種予約について、個別接種であるかかりつけ医の先生からは、やはり予約の問合せが集中したと。

そのことによる通常診療への影響もあったという声もありました。

先ほど、部長の答弁には、かかりつけ医での個別接種による予約者数が7,310名、集団接種予約者数が3,731名だったと思いますが、集団接種と比べて個別接種が2倍ほどあったわけです。

医師会の関係者の方とお話をすると、今後は集団接種の割合を増やしてほしいという声もありました。

実際に受ける側としては、かかりつけの先生がよく自分の体調を知っているわけですから、やはりかかりつけの先生のほうで受けたいというところではありますが、やはりそこでの予約が殺到して、場合によっては7月末じゃなくて、8月以降とかそういうふうになると言われたという方もいらっしゃいましたし、集団接種のほうの方が早いですから、そっちのほうへどうぞと言われた方もいらっしゃったというふうに伺っています。

それぞれ、承諾があれば集団接種のほうでいいと思いますが、今後、64歳以下の接種が行われてくる中で、これは65歳以上の分と、かかりつけ医ということの捉え方がまた違ってくる部分もあるかと思うんですが、やはりこれまでのかかりつけ医のところでの個別接種の状況、予約状況等を踏まえて、今後についても検討する部分があるんじゃないかと思います。武雄市として、今回の予約状況等についてどのように把握し、今後検討されているか答弁をお願いいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／接種の予約開始時の状況につきましては、医師会の理事会、あるいは班会において早朝からの電話があった、あるいは医療機関の外に列ができたというふうな状況を聞いております。

議員御指摘の接種が8月以降になる方に対しましては、医療機関から集団接種を紹介されるケースもあります。

また一方では、かかりつけ医のもとでの接種を強く希望される場合もあるということで、この場合は、予約の時期を待っていただいているという状況となっております。

今後の対応につきましては、64歳以下の接種券の発送につきましては、医療機関への予約が殺到しないように、対象者を5学年ごとに区切って発送したいというふうに考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／今、答弁で、今後、64歳以下への接種券の発送は、対象者を5学年ごとに区切って発送するということでしたが、改めて、今後のスケジュールについて答弁をお願いします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／モニターをお願いします。

現在、64歳以下の方については、7月中にでも接種が開始できるよう調整を行っております。今後、64歳以下への接種券の発送の順番といたしましては、今月21日からまずは国が定める接種順位に従い、60歳から64歳までの方と、高血圧等の基礎疾患を有する方への発送を開始し、併せて、市独自の優先枠として保育士、幼稚園教諭、小・中学校の教職員や、衛生処理事業者等のエッセンシャルワーカーの方へも接種券を発送いたします。

その後、59歳以下の方につきましては、予約状況等により変更する場合もあるかと思いますが、1週間おきに5学年ごとの年齢層に区切って接種券を発行する予定であります。

接種の予約につきましては、随時、接種券が地元に着いてからお願いしたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／市民の皆さんと話をする中で、やはり皆さんワクチン接種が今の状況を打破する鍵であるという認識はされています。

先ほど部長に答弁いただきましたスケジュールについて、5学年ごとに、あれは接種券の配布時期ですので、接種時期はまたその後になると思います。

やはり先ほど言いましたように、皆さん、いつまでかかろうかと、いつになったらワクチン接種が完了して安心できる生活になるやろうかというところが非常に思われています。

例えば今年いっぱいかかるんじゃないかという声もありますし、医療関係者からはインフルエンザのワクチン接種が10月に始まるまで、それまでには終わりたいという声もありました。

実際、先ほどのスケジュールありましたけれども、武雄市として、対象となる全年齢の接種が、2回完了するのはいつ頃になると考えられているのでしょうか、答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／先日、菅総理から10月から12月中の希望者への接種完了を目指すという表明がなされました。

それを受けまして、市でも随時、接種計画の見直しを行っているところであります。

今後、大事なものは、ワクチンがしっかり供給されることだと思っています。

現在のところ、武雄市では十分に供給されておりますけれども、例えば6月と7月を比べると、ワクチンが7月前半は、6月の7割しか入ってこない、これは全国的にですね、そういう状況でもあります。

そういうことも踏まえながら、ただ、着実に進めていくということで、現在のところ、武雄市においては10月中の完了を目指したいと考えております。

もちろん、今後、ワクチンがしっかり入ってくるようであれば、一日でも早く前倒しをしていきたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／今、市長から、武雄市においては10月中の完了を目指したいと、ワクチンの入ってくる状況によって、一日でも早く完了するようにしたいとありました。

そういう目安というか、そこが見えてくるということも大事になると思います。

もちろん、国が時期を示したことによって、それで動く自治体、関係者はまたその苦労も大変と思います。

その中で、先ほど年齢での年齢ごとの区切りでの分がありましたが、国のほうからまた個別接種とか集団接種、それと別で職域接種ということも言われています。

ワクチン接種に対する地域の負担を軽減し、接種の加速化を図っていくため、企業や大学等において職域単位でワクチンの接種を行うもので、6月21日から開催されるということで、テレビでもこの点が報道されて、問い合わせ等があるということでした。

やはりワクチン接種を考えたときに、市長も言われたように、より早く迅速に行っていくこと、これが大事なポイントになります。

そのためには、効率よくできるようにしていくこと、この点が大事だと思いますので、先ほど言いました職域接種ですね、これも効率化を図る上ですごく大事なポイントになってくると思います。

実際考えたときに、今後、59歳以下の接種が始まったときに、実際、その方たちの多くは仕事に就かれています。

となると、平日の接種が思ったより進まないこともあるんじゃないかなというふうに思います。

国のほうが示す職域接種、1,000人以上の規模でとかというふうなところがありますが、例えば職域単位、昨日はプレスリリースもありましたけれども、武雄は佐賀支え愛キャンペーンにコラボして、武雄市でも市内旅館等に宿泊した際のクーポンを発行する武雄ナツ得キャ

ンペーンというのをされるわけですが、そうなる宿泊に来られる方も増えてきます。テレビでは、奈良市は観光業の方を優先接種としてワクチン接種もされたということもありました。

例えばこういったように、観光関連の業界とか、飲食店関係の組合単位とか、そういった方たちにも動いてもらって、ある意味、職域接種としてその単位で動いてもらって、少ない見込みとなるんじゃないかと思う平日に、市が設置する会場で職域での接種を行うような体制を取っていくと、そういったものがあっていいんじゃないかなと思います。

全体で見たときに、より迅速に、そして、効率化を図って取り組んでいくことが一つのワクチン接種の戦略になってくると思います。

もう一点ですが、スライドのほうに示しましたが、最近、感染のほうで多いのは、高齢者よりもやはり若い世代、20代、30代、40代といったところがあります。

やはりこういったところに早くワクチン接種をするということは、その家庭において子供たちや祖父母への感染を防ぐというふうなところへもつながってくると思います。

こういった視点も含めて、民間企業とか団体と協議をしながら、武雄市としての職域で接種、動いていただくような、そういうふうな取組をしてはどうかと思いますが、この点について答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／議員おっしゃるように、接種の効率化は非常に大事です。

そういう点で、職域接種というのは接種を加速化する上でやはり大事だと思っております。

職域接種は、御承知のとおり1,000人以上という要件がありまして、なかなか地方都市では厳しいと。

実際、現在、私のところにも市内で職域接種をやりたいという声はまだ入ってきてません。

ただし、繰り返しですけれども、やはり接種の加速化が大事ですので、職域接種という形ではなくても、それに近い形でできないかというあたりについては、早急に関係団体と協議を進めていきたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／市長が言われましたように、国が示すような基準に沿った形じゃなくても武雄ができる形で、職場ごと単位で動いていただく、それがあある意味、効率的に動ける部分もあるんじゃないかと思っておりますので、早急に動いていただきたいと思っております。

次に、ワクチン接種についてですが、個別接種、集団接種、職域接種というのがあって、も

う一つが大規模接種というところが言われています。

佐賀県においては、県庁で大規模接種を6月19日から65歳以上の方でモデルナ製のワクチンを希望されるかた、また、介護施設従事者で未接種の方が対象ということでありましたが、県内で1か所だけ、県庁でだったですかね、ということです。

例えば武雄市でも、一日も早く65歳以上の方で接種したいという方がいらっしゃった場合に、例えば武雄市としてバスを貸し切って県庁のほうまで送迎を行うとか、そういったことは可能でしょうか、答弁をお願いします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／佐賀県が開設いたします大規模接種会場は、これまでに接種を受けたことがない65歳以上の高齢者と福祉施設の介護事業者等を対象に、6月19日から8月8日までの土日に、1日500人規模の接種が予定されており、その申込みにつきましては、往復はがきにより行うこととなっております。

武雄市においては、今月の集団接種での1日当たりでの接種枠を少しずつ増やしており、現在も予約は可能な状況となっております。

7月中には65歳以上の接種を終えることが可能ではないかと考えており、県の会場を希望する方はそう多くはないというふうに想定しております。

また、県への直接の申込みということから、予約者、あるいは予約の時間帯の確認が厳しいため、現時点においてバスによる送迎は考えておりません。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／今言われた分は分かりました。

県で1か所だけなんで、なかなかその分で逆にやりにくいのかなと思います。

ただ、迅速に接種を進めていくという部分で、大規模接種というのは大きな手段だと思います。

部長、今、言われましたように、集団接種の割合を徐々に増やしていくというところですね、それが一つの方法と思います。

佐賀県の動きとは別に、6月4日に開かれました武雄市における新型コロナウイルス感染症対策本部会議、この議事録を見たときに、規模の大きい接種会場の候補地を検討、精査中ということが書かれていました。

先ほど言ったようなところにつながるところがあると思いますが、武雄市として規模の大きい接種会場ということ、これをどのように考えているのか答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／これはコロナ対策本部会議で私が指示した話ですので、私からお話をしたいと思います。

今後、64歳以下の接種が進んできますけれども、65歳以上は、個別接種対集団接種の比率を大体7対3で考えて、大体そのとおりであったと。

64歳以下は集団接種の割合が増えてくると思っています。

増えてくるとなると、接種のペースを落とさないためには、やはり集体会場のキャパを広げていく必要があると。

では、どうやって広げるかというときに、現在、65歳以上の方への配慮もあって、市内、できるだけ近いところで接種をしてほしいということで4会場設けているんですけども、じゃあさらにもう1会場増やすのかといったときに、もう1会場増やすよりも、ある程度、集約をして、そして、効率的に接種をしたほうが加速化につながるんじゃないかというふうに考えました。

そういう意味で、幾つか集約をした規模の大きい接種会場というのを早急に立ち上げることができないかということで、候補地探しを含めて今、とにかく迅速に検討を進めているところであります。

これが接種の加速化に確実に繋がると考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／様々、例えば会場に関わる人材の確保であるとか、そういった点も含めて検討し、会議のほうであった発言だというふうに思います。

早急に取り組むということですので、例えばそういった形で規模の大きい接種会場ができたとなると、先ほど言いました、武雄市なりの職域接種ですね、そういったところをそこに当てはめるとということもあるんじゃないかなと思います。

職員さんだけでなく、職員さんの家族さんとかも一緒に受けてもらっていいんだというふうに思うところです。

ぜひ、進めていただきたいと思います。

ワクチン接種については、じゃあ来年どうなるかというところはあります。

来年も引き続き接種というところがあるかもしれません。

いろんなワクチンも開発されていて、現在、2回の接種ですけども、例えばジョンソン・エンド・ジョンソンですかね、年に1回でいいというふうなところも出ています。

国のほうにも承認申請を出されているということですので、1回となれば、接種する側も、される側も負担がかなり減りますので、そういったところも国の動きを見ていただきたいなと思います。

国の動きという部分では、先日、全国の自治体の首長さんを集めて、樋渡前市長さんが、首長さんたちを集めて、ワクチン接種の大臣の河野大臣との意見交換の場とかもつくられました。

うまく国とのやり取りというところも必要になると思いますので、うまくそういった人も使って、使ってと言ったらちょっと怒られるかもしれませんが、やって取り組んでいただきたいなと思います。

それでは、次に行きます。

次に、感染予防対策についてです。

感染予防対策、ワクチン接種を迅速に進めていくことが大事ですが、完了するまでに時間がかかりますので、やはり感染予防対策をしていかなければいけません。

武雄市としては、全世帯に配られたと思いますが、PCR検査の費用助成を拡充しますということで行われています。

感染予防対策を広く気軽に受けたいというものだと思いますが、私が思うに、市民の方、民間の方だけじゃなくて、市役所においてもいろんな方が来られます。

窓口で対応したりとか、窓口以外でも対応されてたりしています。

そしてまた、職員さんが感染することによって、そこからクラスターが発生したら業務が止まってしまうのもあったりします。

やはり公的な業務を止めないというふうな意味でも、私は市の職員さんも定期的に検査、ワクチン接種があるまで定期的に検査するべきではないか、このPCR検査の活用というのもあっていいんじゃないかと思いますが、この点について答弁願います。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／感染防止の取組を十分に行うことが重要と考えて、ただいま取り組んでいるところであります。

全職員を対象とした定期的なPCR検査の実施ということになりますと、費用面等からも難しいというところで考えているところであります。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／費用面で難しいということですが、もし必要性を感じているのであれば、こ

の間、記者発表でもありましたPCRにかわる抗原検査キットの活用とか、そういった形で取り組まれてもいいんじゃないかなと思います。

大事にするところは何なのかということで改めて考えてほしいと思います。

PCR検査費用の助成についてももう一つ質問ですが、個人で受けられる場合は1回限りではなく、何回でもオッケーですよということです。

ただ、事業所単位での申請によるPCR検査助成については、検査回数の制限が書かれていません。

この点について、事業所単位でも何回でもオッケーなのか答弁をお願いします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／本市におけますPCR検査の助成制度において、事業所の検査においても回数は設けておりません。

今回の助成制度の拡充につきましては、ワクチン接種が完了するまでのつなぎとして10月末までを期限として実施するものであります。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／事業所単位であっても何回でもオッケーということですね。

そのことをしっかり周知していただきたいと思います。

感染予防対策としてもう一点なんですが、佐賀県においては6月5日に医療環境を守るための非常警戒措置も解除となりまして、それに伴って飲食店への時短営業要請も5日に終了となりました。

飲食店の経営者の方と意見交換をしたときに、解除になったからといって、じゃあお客さんがどっと増えるかといったら、そうじゃないと。

県のほうが感染予防対策に取り組むことの認証制度を取り組み始めるということでしたが、それも今までやってきた部分もあるが、それに対しても取り組んでいくと。

加えて言われているのは、やはり先ほど言いました検査ですね。

検査も定期的に行いたいというところもありますし、行ってますというふうなところもありました。

その絡みで私も、市のほうでPCR検査の費用が拡充になりましたからというふうなこと、事業所単位が何回もオッケーか、それはちょっと一般質問で聞きますよということも言いましたが、やはり飲食店とか、前も床屋さんで意見交換したので、床屋さんとか観光業の人と改めてこの点について意見交換したときに、やはりその場で検査結果が分かりたいと。

もちろん、PCR検査も状況によっては行くと。

その場で分かる抗原検査キットをうまく活用して、PCR検査との組合せで感染予防対策を図って、お客さんに安心の見える化をしたいということでした。

実際に、お客さんを目の前にして、そのとき分きたいとか、従業員さんもちよつとどがんかあるけどというときに、んーどうかなって、あやふやなまま店をするのかということもありますし、じゃあちよつと休んどってほかのスタッフを呼ぶからという、なかなか人材確保というのも難しいところがあるわけですね。

そういったときに、先ほど言いましたその場で分かるような形も取りたいと。

実際に取られているところもあるんですが、聞くと安いキットですね、精度が低いやつを使われたりしているところもあるようです。

それをじゃあ黙認するのかというふうなところもありますが、先ほど言いましたように、武雄市としては、抗原検査キットを備蓄するということがありました。

災害時とかに対応するということですが、じゃあそれをうまく活用もできないのか、活用していいんじゃないかというふうに思います。

昨日のヤフーニュースでは、熊本市が、希望する民間企業に抗原検査キットを配布するというニュースも出ていました。

この点について、キットの活用について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／PCR検査、抗原検査、それぞれ強みがあると思います。

検査をうまく組み合わせて感染防止に役立てるとするのが大事だと思っていて、PCR検査の助成もぜひ活用いただきたいんですけども、抗原検査キット、これは非常時のための備蓄ということですが、ここは感染防止をしっかりとするという点で、医療従事者の管理の下で柔軟に活用できればと考えております。

加えて、私のもとに最近多いのは、飲食店の方をはじめ、一日も早く接種を受けたいという声が最近は特に多いなと思っています。

先ほど御提案いただきました職域枠というようなアイデアなど、ぜひ関係団体と協議を進めて、接種のほうもしっかり進めていきたいと思っております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／今、市長が言われました医療従事者の管理の下でという部分ですが、それについて、厚労省のほうも、それが一つの壁となっているということで、今後、指導を受けた者が

管理するというふうな体制であれば医療従事者がいなくてもいいというような話も出ています。

柔軟に動けるような体制があると思いますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

それでは、次の項目に行きます。

次に、大項目2番目、子どもたちの環境についてです。

まず、体験活動についてとしまして、コロナ禍で学校行事とか地域の子供クラブ、活動等も中止とか規模縮小というのが昨年から続いていまして、今年も同様な状況もあります。

長期間にわたって、子供たちにとって育成において大事である体験活動というのがなかなかできないような状況もあります。

私も市の子供クラブの会議に出たときとか、地域の育成会の会議に出たときとか、何とかしたいんだけど、思いはあるけど、ちょっとどうしていいかというところがあるということでした。

こうした状況を教育長はどのように考えるか聞きたいということと、あわせてですが、5月に聖火リレーが武雄でも行われました。

これは一生に一度あるかないか、一生に二度受けられた方もあると思うんですが、市としては、密を避けるためにオンラインでの応援をしてくださいということがありました。

もちろん、沿道近くの方はその場に行ってみられたと思うんですが、私もオンラインで見っていました。

やはり、先ほど言ったようになかなかない機会ですので、思い出として残る部分で、市民の皆さんに聖火リレーを何とか感じていただけるようなことができないかなど。

特に子供たちに、せめて子供たちには、各学校に聖火リレー回られた方、今日もいらっしゃっていますけど、各学校を回ってもらうとか、トーチに触れてもらうとか、そういった経験をぜひ子供たちにはしていただきたいなと思います。

この点について答弁をお願いいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／おはようございます。

まず最初に、子供たちの学校や地域での体験活動についてでございますが、子供たちが多くの人と関わりながら体験を積み重ねる学校行事や地域での体験活動が中止や縮小となっていることについては、子供たちの生きる力を育む上で大きな課題だと捉えております。

昨年度以降、子どもたちの活動については、単にできないと判断せず、どうすれば実施できるかを考え、感染症対策の徹底はもちろんのこと、内容を工夫しながら、できる範囲で実施してまいりました。

学校や保護者からは、簡素化された中でも思い出に残る行事になったとの声も聞いており
ます。

子供たちの体験活動が不足していると指摘される近年（？）にあつて、コロナ禍であつても
子供たちの安心・安全を第一としながら、可能な範囲で集団活動や生活体験、自然体験など
の活動に取り組んでいくことが必要だと考えております。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／今年7月23日から開催される予定でありますオリンピック開催にあわせま
して、庁舎内で聖火リレーランナーの紹介ブース設置及び聖火リレー動画の公開の準備を進
めております。

その中でトーチの展示もできればと考えております。

さらに、子供たちに聖火リレーを身近に感じてもらうため、市内の小中学校において聖火ラ
ンナーによる、公園や学校内での聖火リレートーチの展示、聖火リレー関係記事の展示がで
きないか、今後、教育委員会を通じて現場の意見をお聞きしたいと存じます。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／聖火リレーを走られた方、ぜひよろしくお願ひいたします。

そして、育成ということをぜひよろしくお願ひします。

画像に出したのは、先日、武雄町の永島区で行われたサツマイモの芋さし（？）の様子です
ね。

これもどうするかって相当悩んだところはあるんですが、何とかこうやって間を空けながら
行ったところでは。

ぜひ育成ということを大事にお願ひいたします。

続きまして、端末の活用についてです。

武雄市においては、小・中学校、1人1台の端末を持っています。

昨日とかも質問があつていましたが、私が質問するのは学校における教育現場での活用では
なく、それ以外の活用状況について答弁をお願ひします。

議長／庭木企画部長

ルーターの活用というお言葉（？）。

／端末。

議長／話はちゃんとしとってくださいよ。

松尾教育長

松尾教育長／G I G Aスクール構想によりまして整備をしていただきました学習用端末でございますけれども、この端末、本当に、昨日も申しましたけども、素晴らしいことで、今後、有効な活用をしてまいりますけども、今のところ、子供たちの学習のために使用するということを主としております。

学校において授業前の準備、あるいは授業中、そして、家庭の中で学習にどう活用していくかということを研究しながら実践を重ねているところでございます。

学習用端末の活用本来の趣旨を踏まえて、保護者の連絡、あるいは提出物については学習用を優先して検討して行きたいと思っております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／学習のために使用するということで、先ほど言われた保護者との連絡等もありますが、画像に出したのは、毎年書いているものです。

家から学校までの地図を書いてくださいということで、毎年、毎年、書かなければいけない、子供が3人通っていたら3人分書かないといけない。

プリントして貼ってもいいというふうなこともありましたけども。

これどういう目的でしているのかなと思うところも、安全確認であったりとか、何かのときに家に伺えるようにというところがあるのかなと思うのですが。

やはり私に寄せられた多くの意見も、こういった部分を旧態依然変わらない状態なので、デジタル化が図られないのかなと。

そう考えたときに、先ほどあった小中学生の1人1台の端末、こういったものを上手く活用して、例えばグーグルマップの位置情報を共有したりとか、そういったことができないかなと思います。

ほかにもペーパーレスにつながる部分もあると思いますが、保護者との連絡とか含めて、デジタル化が図れるようなことがないかという、検証すること、これも一つ取り組む部分じゃないかなと思います。

この点について答弁願います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／議員御指摘の、毎年4月にお願いしております家庭調査の地図ですけれども、この地図は、子供たちがどんな通学路を通ってきているか、あるいは家庭訪問での活用とか、非常に大事なものでございますけれども、現在は番地を書くことで、ある程度、地図を見ることが出来ますので、この辺については今後、学校と相談しながら、省略できるものは省略していくということで、保護者の皆様の負担を軽減することで検討していきたいと思っております。

以上です。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／幅広くペーパーレスといいますか、デジタル化、その活用ということで検証していただきたいと思っております。

あわせてですが、先日も学校からアンケートが来ていましたが、いじめに関するアンケートですね。

これも年に数回行われています。

私も書いて封筒に入れて出しました。

もちろん、学校の先生も日々子どもたちを見て、対応していただいているとは思いますが、やはり気づけ切れない部分もあるんじゃないかなと思います。

子供が自ら声を出して発信できればいいんですが、できない子もあつたりすると思っております。場合によってはLINEを使って相談窓口を、いじめの相談窓口を設置したら、相談件数が電話よりもぐんと増えたという報告もあつたりしますが、武雄においては小中学生にスマホや携帯を持たせないということがありますので、LINEの活用というのは難しいかなと思います。

そうなったときに、1人1台の端末を活用して、何かのときにはそこを通じて声をつなげられるようにするとか、そういった仕組みも一つの手段としてあっていいんじゃないかなと思います。

この点について答弁をお願いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／教育相談関係で気軽に先生方に相談ができないようなということでしたけども、現在、活用させていただいております端末は、子供たちのネットでの安全を守るために、メール機能、あるいはSNS機能についてはフィルタリングを設定しておりますして停止をしているところでございます。

そのために、今のところでは、現状では外部機関との端末から連絡をするということは難しい状況ではあります。

ただ、現在、学校では教育相談担当を中心に児童生徒の相談を受ける体制はつくっております。

そして、市の教育委員会としても相談窓口はつくって、子供たちの声を聞く体制は整えるように努めているところでございます。

今後とも、今のところ、学校、教員が子どもたちと直接SNS上でやりとりすることは禁止されています。

近々、文科省からも、私的にやり取りをすることは禁止ということで通知が出されるところでございますが、私的と公的の違い、境が非常に難しいところもございますけども、今後、子供たちの安全を守っていくということが非常に大事ですので、その辺を考慮しながら検討していきたいと思っています。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／今、SNS等を含めてやり取りの禁止ということがありました。やり取りまでしなくていいと思うんですね。

例えば授業をされたときに、今日の内容を理解できましたかとか、アンケートを取られることも端末でありますよね。

あの最後に、例えば学校のことで何か先生に伝えたいことがありますか、ある、ない、それに答えてもらう、その一個があれば、それをきっかけに先生のほうが声を、どがんねと聞くこともできたりすると思うんですね。

端末を使って、柔軟にどのように考えることができるかということがあると思います。

市長、この点についてどのように考えるか、答弁いただいてもよろしいでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／我が子も毎日、端末を持って帰ってきて、チャットで宿題を返信しているので、家でも活用しているなと思っています。

教育委員会のほうも、私的な、担任の先生と子供が私的に話すことで事件が起きたり、あるいはフィルタリングをかけることでネット犯罪を防ぐと、子どもの立場で十分考えておられるというふうに思いますが、一方で、私が先日オンライン授業を見に行ったときに、ふだんは質問しない子もチャットで活発に質問するんですよという担任の先生の話も聞きました。やはりネットだから相談できるという子も多いんじゃないかなというふうに思っています。

担任との私的なやり取りが駄目であれば、別の相談員を立てるとか、そういうやり方はあると思いますので、ぜひここは子供の安全も守りながら、教育委員会のほうにも、少しでもどうやって活用できるのか、せつかく端末があるわけですから、そこはぜひ検討してほしいなと思っていますし、教育長ともそこはしっかり協議をしていきたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／子供たちにとって、何かあればいつでも声をつなげられる、つなぎやすいような体制づくりをぜひお願いしたいと思いますし、この端末の活用ということ、時代に沿ったところもあります。

ぜひ市長と教育長と検討を進めていただきたいと思います。

続きまして、サポートについてです。

報道でもヤングケアラーということがあげられています。

政府においても、全国の教育現場に対する初めての実態調査も実施され、報告書も作られています。

武雄市においては、今年の5月18日に行われた定例の教育委員会においてヤングケアラー支援策についても協議事項に上がっていました。

先ほど言った報告書についての内容が協議されたと思うんですが、武雄市としてヤングケアラーということについてどのように把握などされているか、また、現状や今後の対応についてどのように考えているか、そして、あわせてですが、LGBTQという部分についても、やはり学校においてサポートという点で同様に非常に大事な面があると思います。

現在では、中学校において制服についてのアンケートを採られるところもあったというふうなところも伺っていますが、学校における、例えばトイレとか環境面についての確認や検討、また、児童自体が萎縮してしまわないように見守りするというのも大事だと思います。

先ほどのいじめの部分でのタブレットの活用も言いましたが、こういった部分もうまく声をつなげる部分もあると思うんですが、こうしたヤングケアラーであるとかLGBTQという部分とか、教育と福祉の連携が必要になるところもあると思います。

現状、武雄市としてどのように把握、サポートを取られているか、答弁をお願いいたします。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／おはようございます。

まず、ヤングケアラーについてですが、このヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受けて家事や家族の世話、介護や介助面

のサポートを行っている 18 歳未満の子供のこととされており。

ヤングケアラーについては、新聞報道を受けまして、今年度、市教育委員会で照会を行ったところ、ヤングケアラーに該当する、あるいはその疑いのある児童生徒が在籍していると回答した学校が市内にもあっております。

当該児童生徒の把握については、学校のみとり（？）に加え、子どもの貧困対策課付の子供の笑顔コーディネーターや県教育委員会が派遣するスクールソーシャルワーカーなどと連携を行っているところです。

一方、LGBT（？）についても、昨年度実施されました県教育委員会の調査に、把握していると回答した学校もあり、児童生徒が養護教諭等に相談したことで把握に至った学校もあると確認をしております。

ヤングケアラーについてですけれども、まず、当該児童のサポートや配慮関係については、まず自分自身がヤングケアラーと、該当するという自覚が非常に持ちにくい。

また、自分が置かれている環境が普通でないということに気づけるように、まず周知や啓発を行うことが必要だと思っております。

各学校では、当該児童生徒の特性や置かれている家庭環境に応じまして、福祉課や県児童相談所等の関係機関とケース会議を実施して対応方針を決定しているところでございます。

あと、LGBT で先ほど議員がおっしゃられたように、制服等についても、武雄市教育委員会としては今年度初めに、生徒の人権保障等の観点から制服の見直しを進めるよう市内の小中学校に指示をいたしているところです。

今後も学校と連携して、当該児童生徒がより相談しやすい体制づくりや制服の見直しなどが進むようサポート体制を整えていきたいと考えているところでございます。

議長／2 番 豊村議員

豊村議員／こういった状況は、先ほど言われるように確認をされているということですが、そういう状況があるというふうなところで、またその声をつなぎやすいような体制づくりをぜひ取っていただきたいと思えます。

それでは最後、大項目の 3 番目です、まちづくりへの取組についてということで、まず武雄公民館についてです。

武雄公民館については、現状、文化会館との施設併用（？）ではありますが、これまでに新たに公民館の建設ということでの要望書も市のほうに出されています。

昨年度、武雄町のまちづくり推進協議会でも、公民館ということを考えることを、講演会を開いたりとか参加者にアンケートを取ったりして、町民みんなで公民館について考えようというふうな機会を持っています。

ただ、その場合に意見として上がってくるのが、果たして今の公民館がそのままなのか、人によっては、別のところで建てじゃあと言う人もいますし、今のところがいいからというところもあります。

それは自分たちの考えなんです、市としてどのようにあるのかというのもやっぱり気になります。

その辺の方向性が見えないことには私たちも考えにくいというところも、意見として上がっています。

武雄市においては現在、文化会館整備事業として協議も行われておりまして、また、公共施設管理計画においても、個別計画では、集会棟、成人棟、勤労青少年ホーム棟との集約複合化について、建て替えによる工事による手法と、長寿命化工事による手法の比較検討を行い、具体的な整備手法を検討するという事も書かれています。

改めてですが、今後、別のところに公民館が建つということが考えられるのか、それとも、今のところを改築しながら使っていくということになるのか、それとも、今の場所で建物が一度更地になって建て替えというようなことがあるのか、また、そういった検討をどういったスケジュールで取り組んでいかれるのか、答弁をお願いいたします。

議長／諸岡 とも 教育部理事

諸岡 とも 教育部理事／武雄公民館につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、令和2年8月策定の武雄市公共施設等個別施設計画全体編の中で、文化会館の集会棟、成人棟、勤労青少年ホーム棟との集約複合化の検討を行う中で、武雄公民館として必要な機能、スペースについて確保するとしております。

また、文化会館については、耐震不足や老朽化などの課題があり、個別施設計画の中で建て替え工事と長寿命化工事の比較検討を行い、具体的な整備手法を決定することとしており、今年度、建物、設備の基礎調査を行い、方向性について検討を行います。

あわせて、文化のまちづくり構想策定を進めており、その後、文化会館の基本構想、基本計画の策定を行うことになるので、その際には武雄公民館をどう位置づけるか、地域の皆さんの御意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／ぜひ今後の検討の状況も町のほうにも下ろしていただきながら、お互い情報共有しながら進めていただきたいというふうに思います。

集う、学ぶ、結ぶという、そういった公民館の大切なところを取りながら考えていきたいと

思います。

続きまして、観光対策についてです。

新幹線の部分開業を来年秋に控えまして、やはり観光面での事業も活発になってくると思います。

そうすると、新幹線だけじゃなくて、交通の要衝として車で来られる方も増えてくるんじゃないかなと思います。

そこで課題になってくるのは駐車場です。

これまでも、温泉周辺の方であるとか旅館関係の人からも駐車場についての要望も出されていたと思います。

私もその周辺のまちづくり団体の人たちの会議に時々行っていますが、やはり駐車場の確保のことは大きな課題として言われています。

その中でも、特に分かりやすく駐車場にあってほしい(?)ということでした。

例えば、スライドに出しましたが、現在、松原の交差点のところでまちなか広場というところがあります。

その先がサギノモリというところもあります。

ここに車を止められたり、まちなか広場はいつでも止められるような状況でもなかったりしますので、ぼんと空いたような状況が続いたりしています。

この部分ですね。

多用途地域になってくると思うんですが。

グーグルマップで、この辺で駐車場としたときに、この赤で示してあるように、Pというのがたくさん出てくるんですけども、一般で止められるところというのは蓬莱駐車場がありますけれども、あとは駅の駐車場、***本陣のほうにもあるんですけども、これには上がっていません。

外部から来られた方が駐車場を探すときに、やっぱりこういったことも活用して探されると思うんですが、先ほど言ったように、視覚的にも分かりやすい場所にあるというのも大事になると思います。

サギノモリについては市道路線の代替地ということで動かせないということが現状できないというようなところもあるんですが、果たして、まちなか広場も含めていつになったらここが今の状況から変わってくるのか、ずっとこのままなのか。

昨年度は、公共空間活用事業というふうなことで、こういった部分の検討も上がっていますが、変わっていないわけですね、形としては。

いつまでこのままの形なのかというふうなところがあります。

去年、実証実験を行われたのであれば、ある意味駐車場も実験として一定期間駐車場として取り組んでみて、そこでやはり駐車場として必要だなとなれば、そういうふうな形で本格的

に取り組むとか、そういうふうなこともあっていいんじゃないかなと思います。

この駐車場の整備、必要性について答弁をお願いいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／駐車場についてでございます。

観光運営の面を考えますと、先ほど議員がおっしゃられたとおり、観光客に分かりやすい駐車場というのを設置するのが必要であるというふうには考えております。

現在、御指摘をいただいておりますこのまちなか広場、また、近くにはサギノモリ公園等もございしますが、これにつきまして、まず各事業についての制約等もございまして、現時点ですぐに駐車場としての活用は無理というふうに考えております。

今後、サギノモリ広場の利用状況や温泉駅通り商店街の御意向、また、新幹線開業後の観光客の増加を見据えたところで、駐車場の必要性については今後検討を重ねていきたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／先ほどのまちなか広場も、何年この状態かというふうなところがありまして、先ほど、ほかの事業との兼ね合いで動かせないところがあるということでしたけれども、協議をすることは今からでもできることと思います。

先ほど言いましたように、固定化じゃなくて、まず一時的に使ってみるということもできないのかなというふうに思うところですが、駐車場の整備、必要と思います。

市長、この点について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／分かりやすさというのは大事ですね。

長崎に行って、私も小さい駐車場をいろいろ探し回ったりした中で、例えば大きい市営駐車場があると何となくそこに行くと。

多分それは分かりやすさだと思います。

ここについては、新幹線開業までに地元の皆さんをはじめ、しっかりと協議をして、とにかく初めて来ても分かりやすい形の駐車場の形、ここをつくっていきたいと、そこに向けてしっかりと進めてまいります。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／ぜひ地元の方たちと意見交換しながら進めていただきたいと思います。

駐車場のこともですけれども、ほかに、空き家、空き店舗のことについても調査をされるということで、これについても、地域の団体の方たちと協力しながらやるというふうなことも言われていました。

ここも、その後の動きはどうなっているんだろうというようなところもありますので、うまく官民連携しながら実際に進めていただきたいと思います。

それでは、最後の質問になります。

何とか最後まで来ることができました。

情報発信についてです。

市報の6月号に、(資料提示)武雄市の子育て支援のことについて特集で掲載されていました。

人口減少社会において、移住者を増やすことも大事な取組であります。

その中で、子育て世代をターゲットとした戦略というのも重要なことと思います。

この市報の特集でもありますように、子どもの医療費助成の対象、高校生等まで7月1日受診分から拡大しますとありますが、結構これに対する反響は大きいです。

よかったという声が、私も多く聞きます。

改めて、武雄市はいろんなことで子育て支援の取組をされているわけですから、これを市報だけじゃなくて、やはり今後の移住等を含めて考えたときに、市外、県外の人にも戦略的に情報発信していくということが今後の持続可能な武雄市をつくっていくためにも必要な部分じゃないかなというふうに思います。

この点について答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／情報につきましては、市公式ホームページやフェイスブック等を通じまして、市外、県外の方にも情報が取得できるよう環境を整えておりますが、今後は関係各課と連携し、県内外のメディア***による働きかけやプレスリリースなど積極的な情報発信を行い、武雄の子育て環境の優位性をPRすることで子育て世代からも選ばれるまちづくりを目指してまいりたいと***。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／ぜひターゲットとする方に届くような、伝わるやり方でしていただきたいと思います。

ます。

それでは私の一般質問を終わります。

議長／以上で、2番 豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備等のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番 猪村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

3番 猪村議員

猪村議員／皆様、こんにちは。

こんにちは。

失礼いたしました。

議長の許可をいただきましたので、3番猪村利恵子、6月議会最終、最後の一般質問となりました。

一生懸命、また頑張らせていただきます。

画面に映させていただいているのは、6月議会でいつも使わせていただいている北方町杉岳区の大聖寺のあじさい寺とも言われているあじさいでございます。

梅雨の晴れ間に、どうかお出かけいただければ、一瞬なりともコロナのことが忘れられるのではないかというふうに思うところでもございます。

どうか皆様、お出かけくださいませ。

それでは、時間も限られておりますので、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、今回、6つの項目を上げさせていただきます。

大項目はコロナ禍における市長の政治姿勢についてでございますが、ワクチン接種について、2、戸別受信機設置及び防災アプリたけぼうについて、深夜タクシーについてについて、4、おうちで図書館（本の宅配サービス）でございます。

住宅支援について、学童保育についてでございます。

それでは、1項目目のワクチン接種についてでございます。

今回、多くの議員さんたちからも質問が出されているところでございますが、失礼いたしました、その前に、本日も女性ネットワーク武雄の会長、それから運営委員の方々、それから

嬉野市議会からも傍聴に来ていただいております。

ありがとうございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

ワクチン接種に高い使命感を持って、まずは医師会の皆様方、それから医療関係者の皆様方に、ワクチン接種におきましては多大なる御苦労、御協力をいただいておりますところに、まずもって感謝の言葉を申し上げます。

ありがとうございます。

それから、対象者の皆様の高い意識と、そして御協力によっても全国1位の佐賀県、それを押し上げるかのように武雄市の接種率が県内1位、2位(?)というところで、非常に武雄市が注目をされているところでもございます。

また、ワクチン接種室の職員の皆様方におかれましても、晩方遅くまで本当に緊張感を持って仕事をしてくださっている、そういったことに対しても非常に高い敬意を表したいというふうに思っております。

ありがとうございます。

これから64歳以下の接種になるわけですが、今日も説明がありました。

接種の日程、スケジュールが組まれております。

これからがこれまでの倍の数の方々に接種をしていくということになるわけですが、この接種を円滑に、また創意工夫をもって、さらに加速をさせていく必要がございます。

まず、市長に初めにお尋ねをいたしますが、1年以上続くコロナ禍の闘いの中、日本においても全国一斉にワクチン接種を打つという、かつて日本が経験したことがない未曾有の現状を有事と捉えられているのか、有事と捉えられておいでになるのか否か、まずはそこからお尋ねをさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／まさに有事、大災害だと思っています。

死者、重症者が発生したり、経済苦、あと貧困、医療逼迫、差別、様々な課題も出てきています。

こういうときこそみんなで力を合わせて乗り越えていかなければならないと思っておりますし、天災ではなく、人災にしてはならないと、そういう意識で進めてまいりたいと考えております。

議長／3番 猪村議員

猪村議員／市長、ありがとうございます。

高い危機管理意識、そういった市長のお考え、そして、度重なる市長直々の放送、こういったものが市民の安心・安全にも大きな寄与をされているというふうに思うところでございます。

65歳以上の方々から、私にも、コールセンターの電話がなかなかつながらず、14回目でやっとつながって、1回目が7月になったよとか、市の電話がなかなかつながらなかったという声もいただくわけですが、これから若い方たちの接種になって、そして、電話よりもどちらかというとウェブ予約のほうがウエイトを置くような形になりはしないか、そっちのほうがより予約をしやすい、そういった周知の仕方、それをいかがお考えになっているか、まずお尋ねをいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／議員御指摘の予約時の混雑を避けるための対応といたしましては、今後、先ほども答弁いたしましたが、対象者を5学年ごとに区切って接種券を発送する予定であります。

また、あわせて、可能な限りウェブ上で予約をしていただくよう、接種券に同封する案内のチラシ、ホームページ、フェイスブック等で周知をさらに図っていきたいというふうに考えております。

議長／3番 猪村議員

猪村議員／部長おっしゃったように、ウェブ予約の案内も5歳刻みで発送する、今から、64歳以下に発送する発送の中に分かりやすく入れていくというような発言がございました。確かにそういったことをきめ細やかにやっていくことが粛々とワクチン接種が進んでいく一つの大きな要因ではないかというふうに思うところでございます。

コロナ対策室から毎月毎月市報に入れていただくチラシ、これも非常に役に立っているというふうに思います。

これは5月に第1版(?)としてガイドブックが配られております。(資料提示)

後ろには接種会場までの移動支援も行いますよ、こういったことを4月の段階で、5月1日の市報発送に入れている、御案内ができています。県内、自治体、どこにあるのでしょうか。

ワクチン接種室のこういった粛々とした取組、こういったところは非常に大きな、高い評価をしますところでもあります。

そういった意味でも、ぜひこのウェブ予約の周知もぜひとも徹底的にやっていただきたい、

そして、混乱を招くことがないようにぜひともお願いしたいというところでございます。

次です。

次の質問になりますけれども、先ほど豊村議員からも、職域枠の接種、大規模会場はいかがというようなこともございました。

私もその質問を用意しております。

私は、大規模接種会場を設置して、若い、今から64歳以下の方々は65歳以上の方々よりも働く世代、そして子育て世代、そして学生さんもいらっしゃいます。

ぜひとも大規模接種会場を設置して、そして、夜間の接種、こういったものもぜひとも医師会と検討を早急に図っていただきたい、そういった思いであります。

例えば市役所の1階市民ホール、明るいスペース、まちの中心、仕事帰りに寄っていただく、そしてキッズステーションもある、こういった場所、そういったところを市長も今から模索をされるというようにおっしゃってございました、先ほど。

こういったことで具体的に、ぜひとも医師会と検討を重ねていただいて、こういった受皿をつくる、そして、より接種の加速を急ぐ、10月に終わらせるという市長の目標、先ほどお聞かせさせていただきました。

こういったところの検討をぜひともやっていただきたい。

いかがお考えでしょうか、よろしく願いいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／議員御指摘の夜間、土日を活用した規模が大きい接種会場につきましては、その会場の規模、接種スタッフの確保などを考慮した上で、可能かつ最適な施設の検討を行い、接種したい人が接種したいときに接種できる体制を整備していきたいというふうに考えております。

今後も引き続き医師会と調整を図りながら、より効率的な、そして加速化した接種に向けて検討を重ねていきたいというふうに考えております。

議長／3番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

ぜひとも検討を早急に始めていただきたい。

あわせて、かかりつけ医の概念でございますが、若い方たちは集団接種にウエイトが大きくかかってくると思います。

しかしながら、自分が住んでいる地域にお医者様、病院がある、そして家族がそちらにかか

っている、そういった方々の受皿も町のお医者様方に担っていただきたい、そういったところもかかりつけ医の概念、そういったものも少し枠を広げていただいて、個人接種も進めていく、大規模接種も進めていく、周知もしていく、そういった中で何一つ漏らすことなく、急いで、早急に加速をして取組が、接種がなされる、命を守る、経済活動がいち早くできる、そういったことを考えていただきたい。

また、高校生も***なりますと、武雄高校生ですけれどもお勉強されている、また、武雄からよその高校に行かれている方も電車で来て、そして接種をしてお迎えに来ていただいたり、また電車で帰っていただいたり、そういったこともできやすいというふうに思うところでもございます。

市長、いかがお考えでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まず、65歳以上の方について接種が順調に進んでいるのは、市内、病院が多いという話もあるんですけど、実はかなり早い時期から医師会と接種室でかなり綿密な前倒しの計画をしていたというところがあります。

計画をされていてようやく7月中ということですので、10月には少なくとも、遅くとも終わらせるということであれば、かなりいろんな面で前倒しの意識で進めていく必要があるというふうに思っています。

とにかく効率的な接種、接種の加速化、そのためにできることは何でもやっていくという気持ちで、先ほどおっしゃいました、かかりつけ医でなくても病院で接種をできるような環境をつくるとか、ここもしっかり医師会とも話をしていきたいですし、そういった細かい面も含めて、とにかくできることを全てやっていきたいと考えております。

議長／3番 猪村議員

猪村議員／ぜひともよろしくお願いたします。

そして、先ほど市長がおっしゃった、私が冒頭申し上げなければならなかったこと、私も市内のお医者様と意見交換をさせていただく中で、武雄の接種率が高いのは、ワクチン接種室がいち早く医師会とコンタクトを取られた、そういったことも非常に大きな要因であるというように褒めていらっしゃいました。

そういったこともあわせて、ぜひとも頑張ってください、そして私たちもしっかりと協力をしていきたい、そういうふうに思うところでもございます。

これも一例でございますが、これは2月の段階でワクチン接種室の皆様が地域住民の方にお

願いをして、接種を早く、そして接種が怖い、接種はどうだろう、副反応が怖い、そういった声があるから、皆さんにより安心して接種をしていただきたいというために2月から準備をして、そして供給が遅くなって、もう一回4月に取り直してこのPR動画をつくっていただきました。

こういったことも接種率の高さ、こういった要因でもあるということを皆様方にどうぞ知っていただきたいというふうに思っています。

これからもぜひ、気を緩めることなく皆で頑張ってください、そしていち早くコロナの終息を皆で喜び合いたい、そういうふうに思っているところでございます。

それでは、次に行かせていただきます。

次は、戸別受信機設置及び防災アプリたけぼうについてでございます。

最初に質問をさせていただきますが、戸別受信機の進捗状況について、3月に7814世帯、41.7%というようなことをお聞きしたことを記憶しておりますが、その後の進捗状況、そして現在の状況を教えていただければ幸いです。

どうぞお願いいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／モニターをお願いします。

議員御質問の戸別受信機の設置状況でございます。

申請状況と設置状況の資料でございますが、直近の6月8日現在の状況となっております。

まず資料の左側が申請状況となっております。

令和3年5月末現在の世帯数1万8849世帯に対する申請世帯数でございますが、8046世帯で、率は42.7%となっております。

次に、資料の右側の欄は設置状況となっております。

設置数は4091件となっており、申請世帯数に対する設置率は50.8%となっております。

議長／3番 猪村議員

猪村議員／それでは、戸別受信機の設置について、全戸配付を目指されているつもりかどうかということなんですけれども、よく担当課さんと打合せというか、すると、あくまでも希望設置ですという声があるものですから、お尋ねをいたします。

全戸設置を目指す、そしてどのような周知方法を、さらに加速させるためには周知方法を考えか、お尋ねをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の戸別受信機の設置目標といったところでございますが、設置につきましては市内全戸の設置を目指しております。

啓蒙活動を行っておりますが、設置に当たっては、やはり設置世帯の意向や同意といったものが必要不可欠であります。

現在の申請状況を見れば、特に武雄町などの中心部の申請状況が非常に低い状況であるため、さらに啓蒙活動を強化する必要があると考えます。

未申請者への申請書の再送付やプッシュ型出前講座を活用した通知、再度、区長、民生委員、消防団等に直接的な設置の働きかけを行い、周知の強化を図ってまいりたいと考えております。

また、防災アプリとあわせて、周知の徹底もあわせて行うように考えている次第でございます。

議長／3番 猪村議員

猪村議員／この戸別受信機の設置であります、大体、1階のテレビの横とか、そういった配線の問題がありますものですか、そういったところが多いような気がいたします、見せていただいたところ、私がですね。

そういったところでは、浸水をされている経験がおありの方々は、浸水してしまうわけですよ、戸別受信機ごと。

そういったところで、2階に、そういった浸水されていますか、されていませんか、1階がいいですか、2階がいいですか。

特に北方、朝日、橘、そういった常時多くの浸水が見られるようなところについてはお声かけをいただいているのか否か、お尋ねをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の浸水被害を想定した箇所への設置についてでございますが、この内容につきまして、令和3年3月定例会におきまして牟田議員さんのほうからも御意見をいただいております。

その後、防災情報発信システム構築業務の受託者に対し、再度、浸水被害を想定した設置の声かけ、これの徹底を行うよう指示を出しているところでございます。

また、浸水被害地域で既に設置されて、設置場所を移動したいという要望がありましたら、

市担当課、防災減災課になりますが、こちらまで御連絡いただければ対応しているような状況でございます。

今後も設置を行っていきますが、議員御指摘のとおり、設置する際、意向を聞いた上、希望に添うよう、あわせて努めてまいりたいと考えております。

議長／3番 猪村議員

猪村議員／ぜひよろしく願いいたします。

そして、委託をされているところに、1階設置か2階設置か、そういったところの把握もぜひ担当課としてやっていただきたい、お願いをして工事をしていただきたいというふうに思います。

そして、その工事は、もし付け替えたいといったときは有料ですか、無料ですか、お尋ねいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／現在、戸別受信機の設置については無料で、契約の中で進めております。先ほど御紹介いたしました浸水地域において、取り替え、設置位置の変更、こちらを希望される場所についても無償で対応したいと考えております。

議長／3番 猪村議員

猪村議員／もしそういったところがあれば、積極的に付け替えをして差し上げていただきたいというふうに思います。

次に、防災アプリたけぼう、これが今議会でも議員さん方からの質問でもありましたけれども、私は、よかった、これが出て、ついに出来ました。

そして、女性ネットワーク武雄の運営委員会においても担当課さんから来ていただいて、ぜひこういった勉強会をされるときは呼んでいただきたいというPRに来ていただいたところでございますが、このアプリの開発、防災情報発信システム構築事業を進める中での事業なのか、そうではないのか、そういったところで私もお尋ねをしたところ、これはいろいろ意見交換をする中で、9月の、前年度9月議会の補正で715万の予算をつけた事業であるというようなところの回答をいただいております。

しかしながら、防災情報発信システム構築事業を進める予算が6億8900万7000円(?)という、令和2年度、3年度で合わせて予算がついて、委託を受けて5億7000万近い契約、**

*がついた事業、これで私はやるべきじゃなかったかなというふうに思うところであります。これをこの武雄市創造的復興プランの一番最初に、災害に強いまちの創造、その一番上の項目に、市内全戸への戸別受信機設置、そして防災アプリの構築と、もう2つ掲げてあるわけです。

これは2年度の当初予算が上がる前のプランです。

もうそこでこのプランニングがなされているわけで、どうしてコロナ交付金を使っての事業にたけぼうがなるのか。

私は、ここでしっかりと計画をして、そして構築事業の防災情報発信システム構築事業、これをこの中に、この防災アプリの構築、たけぼう、これを入れるべきじゃなかったかなというふうに思うところではありますが、いかがでしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御指摘の防災アプリについても、防災情報発信システム構築、こちらと一緒に取り組むべきという御指摘でございますが、まず防災情報発信システム構築事業と防災アプリ開発事業につきましては、確実に情報を届ける手段としては、事業の最大の目的は同じであろうかと考えております。

しかしながら、それぞれの事業性質、詳細の目的が異なるため、別々の事業として取り組んできたところでございます。

議長／3番 猪村議員

猪村議員／非常に納得のいかない答弁でございましたので、引き続き議論をしていただきたいというふうに思っております。

今回は先もありますので、次をお願いしたい、次にも質問をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは次です。

深夜タクシーについてでございます。

これも、市民の方からのお電話をいただいて、驚いていたのがもう1年近く前になります。秋も近まった頃だったというふうに思いますが、夜、具合が悪くなったのでタクシーで病院に行った。

病院に行って診療を受けて、12時過ぎて、いいですよ、帰ってください、そのときにタクシー会社に電話したら、タクシー会社が電話に出ない、タクシーがない。

12時以降から朝方まで武雄市は今タクシーがない、そういう状態が続いていると認識してお

りますが、いかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／現在、市内のタクシー会社（？）に確認したところ、議員御指摘のと通りの営業（？）となっております。

議長／3番 猪村議員

猪村議員／これまで担当課さんと何度か意見交換をさせていただいたり、お電話でどうなっていますかと確認を何回かさせていただきました。

やはり、一般質問に持って行こうと思ったのは、やはり災害もある、そしてこうやって健康を崩された方がタクシーを使われる。

深夜のタクシーは、飲み食いをされた方々が使われるタクシーだけじゃないんです。

夜、避難所に、深夜12時を回って、避難所にやっぱ行かんばいかんね、そういうことがあったり、実家に行かんばいかん、子どもが迎えに行かんばいかん、突然そういったことがある、そういった想像をもっと働かせて、ぜひともいろんなタクシーの、コロナ禍で大変だと思います、業者さんも。

いろいろ担当課さんも業者さんと打合せ、やり取りをしていっていただく中でなかなか進んでいないこともあります。

しかしながら、近隣自治体は1台なりともタクシーが回っていることを聞いております。

どうかそういったところと連携しながらでも、広域で1台でも回していただけないか、流しはいるんです。

でも流しは電話取られないんです。

だから電話を取っていただく、そして確実に命を守っていただく、そういったことをぜひやっていただきたい。

市長、いかがお考えでしょうか、よろしく願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御提案の広域タクシーについてございますけど、タクシーの営業時間の延長につながるのか、または市内タクシー、まずは市内のタクシー事業者への御意見を伺いたいと存じます。

議長／3番 猪村議員

猪村議員／もう一言言わせていただければ、平時の、今、市長が有事とおっしゃいました、災害時とおっしゃいました。

平時のときにある事業が有事のときになくなる、これで市民が安心して暮らせるか、そこを再度確認いただいて進めていっていただきたいと強く要望をさせていただいて、次の質問に行かせていただきます。

おうちで図書館（本の宅配サービス）の事業について、お尋ねをいたします。

2月から新型コロナウイルス感染症の防止の事業で、私も一般質問をさせていただいた、本の宅配を以前から行えないかというサービスを展開していただいております。

この事業がコロナ禍だけの事業だというふうに聞いておりますが、現状をまずお尋ねをさせていただきます。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／おうちで図書館は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、図書館への来館を控えている方や、来館が困難な方に、図書館の本を御自宅にお届けする無料宅配サービスで、実証的に2月1日から開始し、現段階では7月31日までとしています。

5月末現在の登録者数は8名、利用回数34回、貸出冊数は231冊でございます。

議長／3番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

まだまだ周知がこれからだなというところもございますが、こういう事業が粛々と、そして持続的に進められることで、またこういうこども図書館の文部科学省、文部科学大臣賞表彰、こういったところにも委託先と、本を愛するボランティア団体との皆様方との連携によってこの受賞をされたというふうに思うところでございます。

本当におめでたいことでございます。

これからもこども図書館、そして武雄市図書館がもっともっと市民のかたわらにある図書館になっていただくようお願いしたいというところでございます。

おうちで図書館のことでございますが、今、動き出したばかりではございますが、先般、伊万里市の図書館に視察に行かせていただいて、館長、そして副館長さんと意見交換などをさせていただく中で、児童図書館ぶっくんを視察させていただきました。

伊万里市は2台、自動車図書館を保有していらっしゃいます。

そして保育園、右側の写真4枚が、保育園に本をお届けになられるときに視察をまたさせていただいた写真でございます。

子どもたちが喜んで本を借りる、そして運転をしてくださるおじさんが、バーコードでぴっとしてくれる、ありがとうございますって言ってにこにこして本を持って帰る、また次に来られるまで借りておく、こういったきめ細やかな支援もされているところでございます。ぜひ武雄市としてもこういった事業まで展開していただけないかというふうに思うところでございます。

また、左側でございますが、ふるさと納税制度を生かしたガバメントクラウドファンディングに挑戦もされ、そしてブックスタートを伊万里市さんがスタートしましたということで、するようになりましてということでございます。

ぜひ武雄市においても一つの提案でございますが、こういった制度を生かして、例えば移動図書館の車を購入して、そして、働く場も広げていただく。

そして子どもたちに届ける、そして学校にも届ける。

図書館法でも地域の図書館、そして学校図書館との連携もうたわれているところでございます。

ぜひとも9町あります、公平公正にこの図書館の恩恵を受けられるように、ぜひともこの書の貸出しの幅を広げていただきたいと思うところでございますが、市長これを御覧になられていかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まず図書の幅を広げるといふところでは、おうちで図書館、これはコロナが終息した後もニーズがあれば、そこはぜひ継続していきたいと考えております。

加えて、この移動図書館ですけれども、私も小さいときに住んでいた市に、たしかに月一回くらい車が来ていた記憶があります。

本は決して多くないですけれども、そういう思い出があります。

改めて考えたときに移動図書館の目的は何なんだろうと。

多分、車は手段であって、目的というのは図書館から離れたところに住んでいる地域に住まわれている方にも気軽に本に接していただく機会をつくるというのが、多分目的だろうと思っています。

そういう意味で、武雄市でも保育園で一定数をそれぞれの保育園を巡回活用すると、巡回図書ですかね、一定期間で回していくということを今やっていますし、公民館でも今年度から特に3町の公民館で、そういった一定数の巡回して活用するという制度も始まりました。

まさにそれで公民館が、いわゆるこちらにある移動図書館的なものになるんじゃないかなと

いうふうに思っています。

身近に学びの場があるというところをつくっていくために、今はその公民館の巡回の輪というのを広げていく、これが本来の目的につながっていくと考えております。

議長／3番 猪村議員

猪村議員／各自治体で思いは様々、取組は様々だと思います。

市長の考えのように、各町公民館にももう図書館のほうから本を宅配していただいているということもございますが、この、今武雄市、ほんわカーが走っていますが、本のほんわカーのようなものもぜひ走ったら楽しいんじゃないかなというふうに私いつも思って、ほんわカーを眺めております。

この図書館、児童図書館なんですけれども、今、中なんですけれども、両外もばこっと開いて、両側が大体大人用の本が入ってございました。

ぜひともそういった本の読み聞かせなども図書館から行っていただいて、子どもたちにも接してもらっております。

ぜひともこういった取組もあるということを知っていただき、広げていく輪ができたらいいなというふうに思って、質問させていただきました。

それでは、次に行かせていただきます。

住宅支援についてでございます。

私にお声をいただきました、その声であります、市営住宅に2年前の災害のときに、避難所から一時避難で市営住宅に身を寄せられた。

そして、半年たったときに、ここに住まわれますか、出られますかという選択を迫られていらっしゃる。

しかしながら、市営住宅の災害時の規定が、私が探す中でこのペーパーというかこのモニターもそうですけれども、公営住宅等による一時受け入れというところで、様々な、これはだめ、あれはだめというのを書いてありますけれども、期間等々は見受けられない。

住宅設置条例においても、行政財産使用目的、使用料条例、災害時のガイドブック、支援ガイドブック、そこを見ても期間は載っておりません。

これはどう捉えたらよろしいでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／災害時の市営住宅の一時使用についての期間ということでの御質問ですが、災害によります市営住宅の目的外使用については武雄市公有財産規則第31条の2によ

り、災害その他、緊急やむを得ない事態の発生により、応急施設と短期間使用させるときと規定しており、詳細の取扱については、災害による市営住宅の一時使用に関する事務取扱いで、内規で定めています。

一時使用の期間ですが、次の住まいを見つけるまでの一時的な仮住まいの期間であり、原則として1か月以内、最長6か月以内の期間であります。

議長／3番 猪村議員

猪村議員／内規で決まっているということですね。

それでは、次です。

民間賃貸住宅借上げ制度、ここにもございますが、いわゆる見なし仮設住宅、これは最長2年間の期間というふうに書いてあります。

半年で出なければならぬんだったら、何で2年間ここを借りられるのに、ここのお知らせ、これを聞いていないということでありましたので、そこら辺の配慮というのはどのような感じでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／この民間賃貸住宅借上げ制度の対象要件としては、罹災証明書の被災区分が住居の全壊であることと、住宅の応急修理制度等を利用していないことが対象要件となっており、この制度につきましては、災害支援ガイドブックにより御案内を行っているところでございます。

議長／3番 猪村議員

猪村議員／なかなかこの制度を使われる方がいらっしやらないとも聞いております。

いろいろな要件があるんですね。

しかしながら、半年で出なければならぬ、でも見なし住宅は2年間。

こういう、いろいろ紐付きがある、こういったところをぜひ武雄市としては見直す、検討をする余地があるんじゃないかというふうに思うところであります。

それはなぜかという、後ほど質問させていただきますが、市長に。

災害による市営住宅入居の、次ですけれども、市営住宅による、災害による市営住宅入居の、一時入居は無料ですよ、住んでください。

そして半年が過ぎたら、ここに住みます、市営住宅にこのまま住みますといった場合には、

敷金、それから風呂釜代、浴槽がついてないから、浴槽とボイラーとか、そういったのは実費で負担してください。

災害に遭われた方々に実費で敷金、それから風呂釜代、そういったところを徴収するっていうのはどうなのかというふうに思うところがありますが、いかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／災害時における市営住宅入居時の費用等についての質問でございますけど、市営住宅の災害による一時使用期間の家賃につきましては、武雄市行政財産使用料条例の減免規定により徴収しておらず、また、敷金及び復旧費用についても徴収しておりません。

ただし、光熱費等は負担していただいております。

なお、一時期間中に入居要件を満たす方が継続して正式入居を希望された場合には、賃貸借契約を締結しまして、当初家賃の3か月分の敷金と家賃を徴収することになります。

また、その他必要な費用として、風呂釜等が設置していない市営住宅では、入居時に入居者が設置することになっております。

今回の令和元年災害における一時使用を提供した住居については、市により風呂釜等を設置しておりますが、一時入居から継続して正式入居をされた場合には、入居者に費用を負担してもらおう取扱いにしております。

議長／3番 猪村議員

猪村議員／しかしながら、規定はあっても大規模災害で家を失われたり、住めなくなった方から何もかもなくされたかたもいらっしゃいます。

そしてそこには、家族親子4人、下は0歳から小学生まで4人の子ども、そして、お父さんお母さん、そういった方も避難をされている。

そして高齢者もいらっしゃる、障害をお持ちの方もいらっしゃる。

そういった方々で壊滅的な打撃を、肉体的にも精神的にも受けられた方に、そのまま住むから敷金と風呂釜代、ボイラー代、そういうのを払ってくれ、それはあまりにも配慮がないんじゃないかというふうに思うところではありますが、市長、いかがお考えでしょうか。

議長／まもなく正午となりますが、一般質問をこのまま続けます。

小松市長

小松市長／風呂釜を市がつけておいて、それを後から請求するというので、こういった災害時において、市としても十分な配慮が足りなかったというふうに思っております。

ここについては、さかのぼって対応できるような仕組みというのも前向きに検討していきたいと考えております。

議長／3番 猪村議員

猪村議員／ぜひともお願いしたいというふうに思います。

市長は、繰返しになりますが、コロナ、現状もコロナ禍である現状も有事、災害時とおっしゃいました。

こういったことで住まいを余儀なくされるという方も出てこられることはあつてはならないけれども、そういった自体も想定しながらも、こういった制度をしっかりと市でも担当課部局でも見直しをしていただきたい、そして、より市民に安心して住んでいただく、そういったことをお願いしたいというふうに思うところでございます。

そしてこれは、川原議員も再三再四質問されております西杵住宅のはと被害であります。

私も5階まで階段でのぼりました。

そして外観も見させていただきましたけれども、とにかくひどい。

マスクをしておりますが、家に帰ってマスクを外して深呼吸できないです。

もう住んでいらっしゃる窓にもふんがこびりついて、階段にもこびりつく、そして西杵住宅も最上階から4階、3階と空きが出てきております。

現在29戸の空きが出ている状況でございます。

そしてこれも同じですが、このベランダにもふんが、ネットをしてあつても、あるとふんはきませんが、ここに羽がたくさんついています。

でも、このネットをつけていただくだけでも全然違うというふうに思っているところでございます。

ぜひともお考えをいただいて、そして対策を取っていただきたい。

すみません、この左でございますが、別の市営住宅の天井とサッシでございます。

もう天井は雨漏り、もうずぶずぶ、そしてサッシも虫が来て、そして駆逐しております。

こういったところをぜひとも、毎日生活をされるわけです、ここで。

新しくなった住宅、建築も進めていっていただいております。

地区住宅も進めていっていただいております、入居が済んで快適にお過ごしいただいております。

こういったところまだまだございます。

一時避難所にもなっております。

ぜひとも御検討いただいて、ここに子どもたちもたくさん住んでいます。

高齢者もちろんです。

障害をお持ちの方々も住んでいらっしゃいます。

快適な生活空間をぜひともつくっていただきたい。

市の住宅設置条例に第3条の3、市営住宅等は安全、衛生、美観等を考慮し、かつ入居者等にとって便利で快適なものとなるように整備しなければならない。

5階建てにエレベーターもない、そしてもおう空きだしている、高層階に上れない、そういった方々の声も非常にあるわけでございます。

低層階を好まれます。

地区住宅もそう、ぜひとも考えていただきたい、よろしく願いいたします。

早急に検討を始めていただきたい、前倒しをしてでも検討をしていただきたい、よろしく願いいたしておきます。

それでは最後の質問です。

学童保育についてでございます。

今、市内で学童保育について、学童の施設、13ある施設、この現状を初めにお尋ねをいたします。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／令和3年4月末現在で放課後児童クラブに949名が登録されており、全児童数の35.6%となっている状況でございます。

議長／3番 猪村議員

猪村議員／このグラフを御覧ください。

13ある施設のグラフでございますが、平均値は今部長がおっしゃったとおりでございますが、この中で専用の施設、学童の専用施設は御船が丘小学校2つ、そして旧北方、山内、風の子ひまわり、あおぞら、この3つと御船の2つ、学校で言えば4校のみでございます。

専用施設がない学校の中にある、体育館の中にある、そういったところで子どもたちが長時間を過ごしている。

緊急事態宣言が全国に発令されたとき、学校は閉まっても学童は開く、こういった状況を皆さんどう捉えていらっしゃいますでしょうか。

全生徒数に比べて学童に来る子どもたちの数というのは、すごいものがあります。

若木児童クラブ、今年1年生がありがたいことにとてもたくさん入学をしてくれて、平均で65%、もう半分以上の子どもたちが学童に来ている。

そして朝日も 42.4%、2 学童クラブ書いてありますけども、これも再三再四、吉川議員さん一般質問されておりますが、今すごい状況になっています。

教室が学校内に用意をしてくださっていますが、もう数が、人数が増えてきて、そしてこの教室、この教室、この教室とどんどんどんどん広がって、そして、数が増える、教室が分散する、支援員の先生方はてんてこまいです。

そして、もう時間もありませんので、はしょって行かせていただきますが、朝日の教室、これ、外です。

子どもたち、コロナ禍で手洗ってください、うがいしてね、これ外に 1 個しかないんです。外に行って手を洗ったり、お水を飲んだりしているんです。

こういう教室もあります。

そして、先生がおっしゃるには、もう後ろが朝日川なんです。

もう教室から子どもたちが喜んで外に出る、特に水、プールの時期になると、プールの水がジャーッと出て音がするから喜んで子どもたちが走っていく。

そういった中で水の事故、転落事故、そういったことが非常に心配であると、そういったこともお話を、意見交換をする中でお話をさせていただきました。

繰返しになりますが、吉川議員さんも再三再四、一般質問をして、朝日の学童どがなかなかと言っているらしいです。

ぜひともこの施設整備をやっていただきたい。

子どもたちの育成する、子どもの心身の健やかな成長に資する、教育環境の整備、次世代育成支援対策推進法にも掲げているのを子どもの、武雄市の子ども・子育て支援計画にもしっかりと明記をしてあります。

ぜひとも不公平感がないように、ここは学童の施設があって、増えている学校の施設整備がまだできていない、ぜひとも朝日や若木、こういったところからぜひとも進めていっていただきたい。

定員オーバーしています。

国も、施設整備をしてくださいとしっかりと予算をつけてあります。

こういった有意義な交付金を使って、ぜひとも施設整備を行って、安心して子どもたちが学べる、遊べる、そして保護者も安心して預ける、先生方も安心して働ける、そういった場所をつくっていただきたい、ぜひともお願いしたいというふうに思いますが、市長、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まずは放課後支援員の皆様、本当に毎日、感謝を申し上げます。

その上で、地域や時代によって子どもの数というのは変わっていきますけれども、やはり大事なのは、ここはまさに共感するところですが、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりをするというところだと思っています。

今、児童クラブについては、まずはあるものを活用しようということで、空き教室を活用する、あるいは公民館とか公共スペースを活用しよう、民間施設を活用しよう。

それでもだめなときには施設整備を検討しようという考えでやっておりますので、環境がよくないというところは、これはもう改善していかなければならないんですけども、大きく建てるとか、そういうふうなときにはそのような考え方で進めていきたいと思っています。

いずれにしましても冒頭申し上げましたとおり、子どもたちが安心して過ごせる環境が第一ですので、そういった環境づくりはしっかりと確保していきたいと考えております。

議長／3番 猪村議員

猪村議員／ぜひとも調査・研究をしていただいて早急にお願いいたします。

最後です。

今月6月23日から29日、男女共同参画週間です。

私だからの時代へということで、男だから、女だからじゃなくて、私だからという時代にしていこうということで、男女参画課の職員の皆様方が一生懸命手刷りでつくってくださっています。

これを議員の皆様、そして市内でも見かけた方はぜひとも手に取っていただいてよろしくお願いたします。

ぜひともいい町をつくっていきましょう。

これで猪村利恵子の一般質問を終わります。

議長／以上で、3番 猪村議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。